

安富信哉教学研究所長のご逝去に謹んで哀悼の意を表します。

さて、今年が没後 50 年にあたる武内了温氏は、「静かに己を悲しむ心より真実の力は生る」との言葉を残され、「懺悔」の視座から社会問題に関わられたと仄聞するのであるが、その志願を受け継がれた朝野温知氏は、「同朋」という言葉が意味している世界を次のように語られています。

我々の目指す「同朋」とは世界中のすべての人間であって、島国に閉鎖されて生きている皇国臣民的な感覚でしか親鸞教学が確認されない人々のみをいうのではない。

総長は、「すべての方々に対して、浄土真宗の教えが伝わる表現を獲得していくことが不可欠」と述べられたのであるが、「同朋」についてどのように確認されているのか、お聞かせください。

次に、教区会について質問します。参議会の同朋社会専門委員会からも「男女共同参画」を推進していくためには、「いろいろな場面で女性の意見がより反映される環境を作っていくかなければならない」と現宗門の在り方に対する要望が報告されているのであるが、この度、高田教区において初めて女性教区会選出議員が誕生することになりました。女性の教区会選出議員は宗門の歴史において何人目なのか。また女性組長は現在何人おられるのか。所感と合わせてお聞かせください。

また教区制第 19 条には、「教区会議員は、教区内における組長（以下「組長議員」という。）及び選挙による者（以下「選出議員」という。）の二つとする。」とあるが、なぜこのような制度を採っているのか。組の宗務を行うことが職務である組長を教区会議員から外し、選出議員で教区会を構成することは可能ではないのか。立法と行政とが分けられていないことについて、その理由をお答えください。

また昨年度の常会で、「教区会議員選挙における選挙権・被選挙権の有教師への拡大」に関する私の質問に対して、宗憲第 61 条と第 76 条をもとに、「現在の 1 カ寺 1 票であるから保たれている教区内の平等感が崩れていくなど、拡大した場合に起きる様々な課題について十分な論議を要します」と答弁されているのであるが、その十分な議論するためにも「教区内の平等感が崩れる」ことの内容、「拡大した場合に起きる様々な課題」の内容を具体的にお答えください。

最後に、「見真額」問題について質問します。

まず、『「見真額」に関する学習資料集』の現在の使用状況、学習状況についてお聞かせください。

資料集の「宗門の歴史と信心」には、1982 年の天牌の撤廃は、もとより「真宗門徒であることを名告る意味を明瞭」にすることが願われてのことであったが、しかし撤廃したために信心の課題にならなかったため、今度は見真額を掲げたままにして、その掲げ続ける自分を問うことが大切であるという、意味不明の文言がある。その文脈からすれば撤廃した天牌を阿弥陀堂に戻すことになるが、その意味をお答えください。

また『教化研究』159 の資料集作成報告には、「現在の私たちのありようが歴史に照らされることでなければなりません」それは「そこに闇があるということである」としている

が、「そこに闇がある」ということに止まり、その闇を照らされた者としての行動・責任が抜け落ちている。これこそが総長演説の「そこに胡坐をかくこと」になるのではないか。

「闇がある」ということに止まる闇、「課題を共有する」ということに止まる闇、それこそが真に照らし出された私たちの「闇」であると言わなければならであらう。

「是旃陀羅」問題を提起され続けて来られた小森龍邦氏は、「所詮は世間虚仮」と発言された元教学研究長に対し「それこそが世間虚仮になりませんか」と批判されている。さらに小森氏は、「あなた方が本物になるのは、あの親鸞聖人の送り名をもろうたあれを、額にはめて嬉しいようじゃダメ」なのであり、「そこらをきっちりせんと「すえとおりたること」にはらない」と、「是旃陀羅」の問題同様に「見真額」の問題を指摘されておられる。

総長演説の「自分たちの足元や姿勢を問うことすらできずに立ち竦み、進むべき方向性が見出し難い現状」とは正に宗門のこの現状ではないのか。これらの指摘をどのように受け止めるのか。お答えください。

以上で質問を終わります。